

労働者派遣業に係わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき、労働者派遣業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間:2025年4月1日から2026年3月31日まで

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称: 株式会社システムベース
事業所の所在地: 岩手県北上市村崎野 19 地割 116 番地 4
派遣労働者数(1日平均): 2.2(人)
派遣先事業所数: 2(件)
労働派遣料金(1日8時間当たりの平均)①: 36,346(円)
派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)②: 18,504(円)
マージン率(①-②)÷①: 49.1(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費なども含まれます。

2. 法第30条の4第1項の労使協定

協定対象派遣労働者の範囲 情報処理・通信技術者
協定の有効期間の終期 2027年3月31日

3. 教育訓練に関する事項

品質管理教育、個人情報保護教育、情報セキュリティ、ネットワーク基礎教育

4. その他参考と認められる事項

社会保険、有給休暇、定期健康診断